

# 人事行政の運営等の状況

町では、町条例の規定に基づいて、職員の任用や給与等の状況を公表しています。今月号では、平成23年度の職員数、給与、勤務状況等についてお知らせします。

## 1. 任免および職員数

### (1) 職員数（各年4月1日現在）

区分	職員数		増減	
	22年度	23年度		
一般行政	議会	3人	3人	0人
	総務	53人	54人	1人
	税務	15人	15人	0人
	民生	35人	37人	2人
	衛生	15人	14人	△1人
	農林水産	14人	15人	1人
	商工	6人	6人	0人
	土木	16人	16人	0人
特別行政	教育	23人	19人	△4人
公営企業等	水道	9人	8人	△1人
	下水道	5人	5人	0人
	その他	9人	8人	△1人
総合計		203人	200人	△3人

### (2) 採用および退職の内訳

区分	採用者数	区分	退職者数
一般行政職（上級）	3人	定年退職	4人
一般事務職（初級）	0人	普通退職	1人
その他	0人	その他	1人
合計	3人	合計	6人

※退職者数については、平成22年度実績です。

### (3) 職員数の推移について

区分	H19	H20	H21	H22	H23
職員数	220人	214人	209人	203人	200人
増減	△4	△6	△5	△6	△3

## 2. 職員の給与の状況

### (1) 職員の給料・諸手当について

#### ① 給料（一般行政職員）

区分	初任給	経験年数			平均給与額	平均年齢
		10～15年	15～20年	20～25年		
高校卒	140,100	222,800	268,600	320,400	313,500	41.2
大学卒	172,200	270,000	320,500	370,700	319,700	41.7

#### ② 諸手当について

##### ◎ 扶養手当（月額）

区分	手当額	支給職員数
配偶者	13,000円	100人
配偶者以外	6,500円	
配偶者無しで1人目	11,000円	
その他 (満15歳～満22歳の間加算)	5,000円	
		平均金額 19,700円

##### ◎ 期末勤勉手当（年額）

区分	支給月数	支給職員数	
期末手当	6月期	1.25月分	198人
	12月期	1.35月分	
勤勉手当	6月期	0.70月分	1,396,400円
	12月期	0.65月分	

※職務の級による役職加算有り（5%～15%）

##### ◎ 住居手当（月額）

区分	手当額	支給職員数	
自己所有	8,000円	133人	
借家	家賃18,000円以内	7,000円を控除した額	平均金額 13,200円
	家賃18,000円以上	27,000円を限度に支給	

##### ◎ 通勤手当（月額）

通勤距離が2km以上の職員を対象に支給しています。  
公共交通機関通勤者：6ヵ月定期等価格により一括支給  
車等による通勤者：通勤距離に応じて24,500円を上限に支給

・支給職員数 81人 ・平均金額 8,900円

##### ◎ 退職手当

勤続年	定年・勸奨	自己都合	支給職員数
20年	30.55月分	23.50月分	10人
25年	41.34月分	33.50月分	
35年	59.28月分	47.50月分	22,323,083円

※いずれも最高限度月数は59.28月分

### ◎管理職手当（月額）

区分	支給率	支給職員数
部長職	給料月額の 18%	36 人
課長職	給料月額の 13%	・平均金額
保育所長	給料月額の 8%	57,200 円

### ◎時間外・休日勤務手当（月額）

勤務時間外や休日に勤務した場合に支給しています。  
 ・支給職員数 174 人 ・平均取得時間 9.05 時間  
 ・平均金額 19,390 円

### ◎寒冷地手当（年額）

区分	支給額	支給職員数
世帯主の職員	扶養有り 116,800 円	198 人
	扶養無し 65,300 円	
その他の職員	44,000 円	・平均金額 82,300 円

### (2) 特別職などの給料等について

区分	給料月額	期末手当
町長	850,000 円	年間 3.3 か月分支給 町長 20%、 副町長・教育長 10%削減して支給
副町長	700,000 円	
教育長	610,000 円	

### (3) 特別職の報酬等について

区分	報酬月額	期末手当
議長	310,000 円	年間 4.2 か月分支給 議長・副議長・ 議員、10%削減 して支給
副議長	260,000 円	
議員	240,000 円	

## 3. 職員の勤務時間・勤務条件

### (1) 勤務時間の状況について

勤務時間	始業	終業
38 時間 45 分	8 時 45 分	17 時 15 分
休憩時間	休憩時間	週休日
—	45 分	土・日曜日

### (2) 年次有給休暇の状況

総付与日数	総取得日数	職員数	一人当たり平均取得日数
7,667 日	2,237 日	200 人	11.0 日

## 4. 職員の処分・服務・福祉の状況

### (1) 分限および懲戒処分の事案 なし

### (2) 職員の服務規律違反の事案 なし

地方公務員法第 30 条に基づき、職員にはさまざまな義務（服務規律）が課せられています。

### (3) 福利厚生について

- ◎職員健康診断 187 人  
（総合健診 138 人、健康診断 49 人）
- ◎職員健康相談 35 人
- ◎当別町職員福利厚生会  
【本人掛金】月額×1,000 分の 5  
【補助金】補助はありません
- ◎北海道市町村職員共済組合  
【対象】すべての職員  
【掛金及び事業内容】共済組合 HP を参照。  
(<http://www.hokkaido-kyosai.jp/>)
- ◎北海道市町村職員福祉協会  
【対象】すべての職員  
【掛金及び事業内容】福祉協会 HP を参照。  
(<http://www.hokkaido-ctvfukusikyokai.jp/>)

### (4) 公務災害と通勤災害の事案

- ◎公務災害認定 発生件数 0 件
- ◎通勤災害認定 発生件数 0 件

## 5. 職員研修の状況

税務事務や法務基礎など、のべ 84 人が研修に参加しました。

- ◎石狩町村会 31 人
- ◎北海道市町村職員研修センター 28 人
- ◎札幌広域圏組合 6 人
- ◎庁舎内研修 17 人
- ◎自主研修 2 人

## 北石狩公平委員会の業務状況

北石狩公平委員会に対する勤務条件に関する措置の要求、不利益処分に対する不服申し立てはありませんでした。

### ▼問合せ

総務課人事係（☎ 23 - 2330）